

Ⅲ ごみ減量と資源化の推進

1 ごみ減量・資源化の概要

(1) 背景

武蔵野市のごみは、生活水準の向上と消費形態の変化に伴い、種類が多様化し、発生量も増加する傾向にありました。この間、ごみの中間処理施設の能力が追いつかず、加えて最終処分場確保の困難さを背景として、より一層のごみの減量と資源化を推進していく必要性が増大してきました。

このような状況の中で平成5年6月に、条例を全面改正し「武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例」を施行しました。それまでの条例が、排出されるごみを適正に処理・処分していくという考えに基づいていたところを、新条例は、物の生産から流通、消費、そして最終処分にいたるまでの各段階で、市と市民、事業者が連携し、ごみ発生抑制と徹底した再利用を行なうことで、ごみの減量と資源化を図るという考えに改められました。

平成10年8月からは「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの発生を可能な限り抑制することを第一に考え、その上で排出されるごみについて、資源化処理を拡充するために、数値目標を設定しています。（内容は、「Ⅱごみ処理 1ごみ処理の概要」28～30ページを参照）

国の動きとしては、平成9年4月に「容器包装リサイクル法」がスタートし、平成12年4月からはその対象品目に「プラスチック製容器包装」と「紙製容器包装」が加わり、法が完全施行となりました。

また、平成12年6月に「循環型社会形成推進基本法」が公布されました。この法律は、資源消費の抑制と環境負荷の低減が図られる社会の形成を推進するための基本的な枠組みとなるもので、「循環型社会」の定義、「循環資源」の位置付け、ごみ処理の優先順位付け、事業者や国民の「排出者責任」の明確化、「拡大生産者責任(EPR)」の一般原則の確立などが盛り込まれています。

さらに平成13年4月には、家電4品目についてメーカー・小売業者に再商品化の義務を課す「家電リサイクル法」が施行、平成15年10月には「資源有効利用促進法」に係る省令が改正され、家庭用使用済パソコンの回収・リサイクルがパソコンメーカー等に義務付けられました。平成16年4月からは家庭用電気冷蔵庫が、平成21年4月には液晶・プラズマテレビ及び衣類乾燥機も「家電リサイクル法」による回収・リサイクルの対象となりました。平成25年4月には、デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器等の再資源化を促す「小型家電リサイクル法」が施行されました。

令和元年10月には、多様な主体が連携し、まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための取組を推進する「食品ロス削減推進法」が施行されました。

令和4年4月、海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題等の世界的な課題を受け、国内におけるプラスチック資源の循環を一層促進する重要性が高まっていることから、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。

(2) 事業の経緯

- ・昭和52年1月に、不燃ごみに多く含まれる金属やびんを選別し資源化するための不燃物選別施設をつくり、ごみの減量を目的とした事業を開始しました。
- ・昭和53年1月23日から可燃ごみの中から古紙類（新聞・雑誌・ダンボール）古布の分別収集を開始しました。
- ・昭和53年7月28日には選別施設の移転に伴う一時停止を契機に、同年9月から缶類とびん類を加えた分別収集を開始しました。
- ・昭和59年6月に金属類の機械選別ができる中間処理施設「武蔵野クリーンセンター」が完成し稼働開

始しました。

- ・昭和60年4月から平成9年9月までは缶類を不燃ごみと一緒に収集しクリーンセンターで機械選別を行うことで、施設の活用と住民の負担軽減を図りました。
- ・平成3年6月から牛乳パック、同年9月には廃食用油、平成6年11月からはペットボトルと発泡スチロール製トレイについて事業者等の協力により拠点回収方式での回収を開始しました。
- ・平成9年10月からは事業系ごみの減量を目的とした事業系ごみの全面有料化を実施しました。
- ・平成9年10月から、週1回資源物を回収する「資源の日」を設定し、古紙・古着・びん・缶・有害ごみについて他のごみの回収日と曜日を分け、資源物としての品質を高めるとともに効率的な資源物回収を開始しました。
- ・平成12年7月1日からは、「ペットボトル」と「その他プラスチック製容器包装」の分別収集を行なう「プラスチック容器資源の日」を新たに設け、あわせて可燃ごみ収集を週3回から2回に変更しました。
- ・平成16年8月2日からは、可燃ごみと不燃ごみの分別内容を一部変更し、それまで不燃ごみとしていた資源外プラスチック等を可燃ごみとしました。また、古紙においては、袋出しを可能にすることで、より分別、資源化されやすいように新たに「雑紙（ごつがみ）」を設けました。また、あわせて雑紙についての説明を印刷した紙袋（雑紙袋）を全戸配布し、周知を図りました。
- ・平成16年2月より段階的に実施していた戸別収集を同年10月4日より市内全域で実施し、排出者責任の明確化を図りました。
- ・平成16年10月1日より家庭ごみの有料化を実施しました。
- ・平成21年4月1日より、燃やさないごみの収集日を週1回から月2回へ変更しました。
- ・平成31年4月1日より、ビン、缶、ペットボトル、危険・有害ごみの収集頻度を週1回から2週間に1回、燃やさないごみを月2回から2週間に1回に変更しました。併せて、これまで市内を8つに分けていた地区割を地区ごとの世帯数が概ね同程度になるように10地区に再編し、分別収集品目もそれぞれの曜日ごとの収集量が一定になるように調整し、平準化を図りました。また、収集品目の名称を「その他プラスチック製容器包装」から「プラスチック製容器包装」に、「有害ごみ」を「危険・有害ごみ」に変更しました。

2 資源物の分別収集

武蔵野市における資源物については、古紙・古着・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。これは、可燃ごみに含まれる紙類の資源化を求めるとともに、不燃ごみとして埋め立て処分を行っていたため日の出町の最終処分場に大きな負荷をかけていたプラスチックのうち、ペットボトルとプラスチック製容器包装類を分別収集することで、ごみの発生抑制と最終処分場の有効利用を図るものです。

なお、資源物の分別収集による令和4年度の資源物の資源化量は約9,900トン、武蔵野市のごみ発生量の約23.7%に相当する量となっています。

3 収集事業の見直し

市では、環境負荷の低減と事業効率化によるコスト削減を目的として、収集品目や処理方法ごとに収集頻度や分別・回収方法の見直しを検討しています。平成28年に「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会」を設置し、学識者や事業者、市民・市民団体、行政の各関係者により、ごみ収集の在り方を議論し、平成30年9月に将来的展望も含めた見直しの方向性を示した最終報告書をまとめました。

これを受け、平成31年4月から、一部資源物と燃やさないごみの収集頻度の隔週化、収集地区割と収集品目の平準化、一部収集品目の名称変更という事業見直しを行いました。また、見直しの実施による効果検証を行いました（結果は「VI3 ごみ収集頻度等見直し実施後の環境負荷等に関する効果検証（令和2年9月）」を参照）。今後もトータルでの環境負荷の低減や事業効率化を目指し、ライフサイクルアセスメントの観点を取り入れた合理的な収集運搬体制、中間処理手法の検討を続けます。

4 資源物の拠点回収

資源物の分別収集とは別に、紙パック・小型家電については、コミュニティセンター等の協力を得て回収し資源化を行っています（廃食用油の回収は令和2年度をもって廃止）。

資源物の拠点回収による令和4年度の資源物の資源化量は約24トンで、武蔵野市のごみ発生量の約0.06%が資源物の拠点回収にて資源化されました。

(1) 紙パック

回収量	回収枚数*	回収拠点
22,065kg	661,950枚	市役所・各市政センター・コミュニティセンター等 計21か所

*1kgあたり紙パック30枚で換算

(2) 小型家電

回収重量	回収拠点
2074.3kg	市役所、むさしのエコreゾート、各市政センター、コミュニティセンター15か所（吉祥寺東、本宿、吉祥寺南町、御殿山、本町、吉祥寺西、吉祥寺北、けやき、中央、西久保、緑町、八幡町、西部、桜堤、境南）計20か所

5 資源物集団回収事業

古紙類や古着、アルミ缶等をごみとして排出せず、資源物として回収することで、資源の有効活用とごみの減量並びにごみ問題に対する市民の関心を高めることを目的に、市内の住民団体等による集団回収事業の運営を推進しています。

実施団体に対しては1kgあたり8円、その回収事業者には2円の補助金を年2回（4月～9月期、10月～3月期）に分けて交付しています。また、団体の活動を推進するために必要なのぼり旗等の貸し出しや団体発行の広報紙等の印刷、自主的な研修や活動に対する相談や支援等を行っています。

令和5年3月末日現在、178団体と15事業者が市に登録し、地域での資源物回収を実施しています。

(1) 交付補助金額

	団体数・事業者数	参加世帯数	補助金額
団体	178団体	18,842世帯	17,572,128円
事業者	15社	—	4,345,252円
合計			21,917,380円

*団体数・事業者数及び参加世帯数は10月～3月期の数。

(2) 回収数量

品目	回収数量 (kg)	構成比 (%)	品目	回収数量 (kg)	構成比 (%)
新聞	693,087	31.6	布類	103,964	4.7
雑誌	838,761	38.2	アルミ缶	49,696	2.3
段ボール	477,104	21.7	スチール缶	20,972	0.9
紙パック	12,932	0.6	ガラスビン類	0	0.0
その他紙類	0	0.0	合計	2,196,516	100.0

資源物集団回収事業による令和4年度の回収・資源化量は約2,197トンで、武蔵野市のごみ発生量の約5.3%が資源物集団回収事業により資源化されました。

(4) 集団回収登録団体名簿(地区別)

(令和5年3月31日現在)

町名	丁目	登録番号	登録団体名
吉祥寺東町	3	38	新生会
		208	吉祥寺レジデンシア管理組合
吉祥寺南町	1	42	吉祥寺コーポ管理組合法人
		43	吉祥寺パインクレスト管理組合
		165	ルネ吉祥寺管理組合
		204	吉祥寺パークロイヤルマンション管理組合
	2	167	パークハウス吉祥寺エクシオ管理組合
	3	45	吉祥寺南町3丁目町会資源回収促進協力会
		47	新日本婦人の会武蔵野支部
		48	ニュー井之頭マンション管理組合
		58	吉祥寺南町コミュニティ協議会ごみネット
	4	191	井の頭公園パークハウス吉祥寺南町管理組合
		49	セージの会
		148	グループさつき
		149	あかね小路
	203	井ノ頭サマリヤマンション管理組合	
御殿山	1	52	井の頭第2パークサイドマンション管理組合
		54	メゾン井の頭管理組合
		55	井の頭パークサイドマンション管理組合
		183	吉祥寺ハイム管理組合
	231	吉祥寺御殿山HOUSE管理組合	
2	209	ルフォン吉祥寺	
吉祥寺本町	1	150	グローリオ吉祥寺本町管理組合
		164	サンクタス吉祥寺ハートランド管理組合
		229	サンウッド吉祥寺フラッツ管理組合
	2	169	エスト・グランディールカーロ吉祥寺本町管理組合
		179	アピス吉祥寺ハイセレサ管理組合
		182	パーク・ハイム吉祥寺本町管理組合
		205	ベルハイム吉祥寺本町管理組合
	4	235	ハイツ扇山管理組合
		50	武蔵野市立第一小学校PTA校外委員会
		166	パークスクエア吉祥寺本町管理組合
172		ライオンズマンション吉祥寺管理組合	
232		ヒルクレスト吉祥寺管理組合	
吉祥寺北町	1	1	JR東日本吉祥寺北町1丁目アパート自治会
		3	ブライト吉祥寺管理組合
		5	雅グループ
	2	10	JR東日本吉祥寺北町社宅13号棟
		11	JR吉祥寺北町アパート12号棟
		12	JR吉祥寺北町アパート14号棟
		13	JR北町アパート16号棟
		14	JR吉祥寺北町アパート17号棟
		15	JR吉祥寺北町アパート18号棟
		16	JR吉祥寺北町アパート15号棟
		17	JR北町アパート9棟
		18	JR吉祥寺北町アパート11号棟
		20	JR北町アパート8号棟自治会
194	パークハウス吉祥寺北町管理組合		

町名	丁目	登録番号	登録団体名	
吉祥寺北町	3	22	イトーピア吉祥寺マンション	
		23	ルネ吉祥寺北町子供会	
		26	エステート吉祥寺管理組合	
		27	木の花会	
		33	資源回収北町第二地区	
		151	グローリオ吉祥寺北町管理組合	
		173	メゾン吉祥寺北町管理組合	
		198	山一武蔵野ハイツ	
		228	パークホームズ吉祥寺北町三丁目管理組合	
	4	29	武蔵野中央幼稚園ボランティア部	
		152	グローリオ吉祥寺アークス管理組合	
		234	サンステージ吉祥寺管理組合	
		248	リサイクルグループけやきの会	
	5	252	シティハウス吉祥寺北町管理組合	
		34	扶桑資源回収有志の会	
	35	榎竹中工務店吉祥寺家族寮		
	中町	1	162	ヴェルビュ武蔵野中町管理組合
			170	イトーピア武蔵野ブランマーク管理組合
			180	グランプレオ武蔵野管理組合
185			コト三鷹管理組合	
188			マイトスクエア	
207			武蔵野タワーズ団地管理組合	
2		59	三鷹コーポラス管理組合	
		60	武蔵野マンション管理組合	
		176	クリオレミントシハウス武蔵野管理組合	
		212	東海ミタカマンション管理組合	
3	214	リビオ武蔵野中町管理組合		
	236	パークホームズ吉祥寺ウエスト・コート管理組合		
	239	ザ・パークハウス武蔵野中町		
	63	愛の会		
	64	武蔵野中町スカイハイツ管理組合		
	65	武蔵野コーポラス管理組合		
	68	武蔵野ビューハイツ管理組合		
	71	ライオンズガーデン三鷹管理組合		
西久保	1	168	武蔵野レジデンシア管理組合	
		174	シーアイマンション武蔵野管理組合法人	
		177	アクティス武蔵野中町パークサイド管理組合	
	2	195	イトーピア武蔵野マンション	
		206	武蔵野プレジオ管理組合	
		245	プラウドシティ武蔵野三鷹団地管理組合	
		249	武蔵野中央防災会	
		83	武蔵野市西久保一丁目町会	
		244	ディアスタ武蔵野翠の邸管理組合	
		85	西久保愛光会	
189	藤和武蔵野西久保ホームズ管理組合			
230	吉祥寺西管理組合			

町名	丁目	登録番号	登録団体名
西久保	3	90	武蔵野郵政宿舍さつき寮
		202	アルベルゴ武蔵野管理組合法人
		233	ザ・パークハウス武蔵野管理組合
		251	ルジェンテ武蔵野管理組合
緑町	1	222	武蔵野緑町ヒルズ管理組合
		238	資源回収緑町1丁目町会
	2	78	都営武蔵野アパート自治会
		81	武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会
		82	緑町パークタウン自治会
		171	武蔵野ガレリア団地管理組合
		175	三井住友銀行武蔵野社宅A棟
186	サンメゾン武蔵野緑町ガーデンハウス管理組合		
八幡町	1	72	青空子ども会
		241	千川保育園通り自治会
	2	73	スバル子供会
		74	クラルテ武蔵野管理組合
	3	75	総友会
		76	千川子ども会
	4	178	シルバーピア八幡町
関前	1	93	関前1丁目リサイクル会
		96	関前久保親交会
		98	むつみ会
		99	緑の会
	2	221	藤和シティホームズ武蔵野関前管理組合
		103	リハビリ友の会
		104	関前三丁目東町会
		105	サンサン会
	3	181	ベルフィーユ武蔵野(公立学校共済組合女子学生会館)
		106	関前4リサイクル会
4	107	桜橋自治会	
	108	武蔵野桜橋マンション管理組合	
	109	樋口橋グループ	
境	1	113	興栄マンションむさしの管理組合
		193	クリーンむさしのほんむら
		217	サンパレス武蔵野管理組合
	2	122	朝日武蔵野マンション管理組合
		196	ザ・ライオンズ武蔵野管理組合
		201	グランクレステ
		218	センチュリー境管理組合
		220	センチュリー武蔵野管理組合
		246	都営境二丁目アパート自治会
	3	250	レ・ジェイド武蔵野レジデンス管理組合
	4	197	グランドメゾン武蔵野管理組合
	5	121	むさし境衛生部会
		124	都営境5丁目アパート自治会
		156	グローリオ武蔵野管理組合
159		ニューハイツ武蔵野管理組合	
161		デライトシティ団地管理組合	
187	ライオンズ武蔵野境レジデンス管理組合		

町名	丁目	登録番号	登録団体名
境南町	2	128	武蔵野ビューハイツ管理組合
		129	武蔵野スカイハイツ管理組合
		130	武蔵野エイトマンション管理組合
		138	武蔵野デュプレックスⅡ管理組合
		145	栄エコファミリーの会
		153	境南エコ・セブン
		155	境南親和会
		160	ファミネス武蔵野管理組合法人
		184	ゼファー武蔵野管理組合
		215	藤和シティコープ武蔵野Ⅱ管理組合
		216	THE HILLS 武蔵野管理組合
		224	ヴィラージュ武蔵野管理組合
	3	227	シティテラス武蔵野管理組合
		240	シティハウス武蔵野管理組合
		243	ルネステージ武蔵野管理組合
		247	プラウド武蔵野テラス管理組合
		132	境南町3丁目都営アパート自治会
		133	武蔵野セントラルハイツ管理組合
	4	200	資源化推進委員会
		211	センチュリー境南Ⅳ管理組合
		94	チャレンジャー
		143	ハートランド富士見
	5	226	パークハイツ武蔵野
		136	境南弥生会
147		境南五丁目会	
桜堤	1	111	サンヴァリエ桜堤自治会
		140	テラス武蔵野桜堤Ⅱ管理組合
		142	テラス武蔵野桜堤管理組合
	2	84	市営桜堤住宅自治会
		144	ロイヤルアーク武蔵野管理組合
		157	桜会
		192	桜堤庭園フェイス管理組合
		219	パークシティ武蔵野桜堤管理組合
223	桜堤庭園テラス管理組合		
225	パークシティ武蔵野桜堤桜景邸管理組合		

合計 178団体

6 その他の資源化施策

(1) 生ごみの資源化

①生ごみ処理機による資源化事業（廃止）

公共施設等から多量に発生する生ごみを減量し、堆肥として有効利用するため、業務用の生ごみ処理機を、平成6年3月から小学校等の市関連施設に、平成10年5月からは市庁舎にも設置を行い、公共施設で発生する生ごみの資源化に取り組んできました。平成11年10月からは、旧都市基盤整備公団桜堤団地（現：独立行政法人都市再生機構サンヴァリエ桜堤（全約1,100世帯））の建て替えに際し、生ごみ処理機の設置を行い、生ごみの資源化に取り組んできました。本事業は、生ごみ処理機による堆肥をさらに市内の農家が使用することでリサイクルを推進し、ごみを減量化するという市の政策を実現・検証するため、一定の成果をもたらしたものと評価できます。

しかし、本事業は①維持管理経費等で年間約1,700万円もの費用を要すること、②平成16年10月に家庭ごみの有料化を実施したことにより、ごみ処理費用を負担するうえで公平さを欠くこと、③東日本大震災に端を発した電力事情や大型のコンポスター生産事業から多くの事業者が撤退している状況等を勘案し、当該事業は終了すべきと判断しました。その結果、平成24年度には市関連施設の生ごみ処理機を、平成25年度にはサンヴァリエ桜堤の生ごみ処理機を撤去しました。

現在、生ごみの資源化については堆肥だけではなく、バイオガス化やエタノール化などのバイオマス事業の研究も行われていますが、他自治体での事例を見てもパイロット事業の域を出ていないことから、現在ではダンボールコンポストの普及・啓発事業を中心に行っています。平成27年度からは市民向けの講座を開催しています。今後も普及・啓発講座を継続していきます。

②家庭用生ごみ処理機器購入費補助金交付制度（廃止）

ごみの減量と資源化を推進するために、家庭用生ごみ処理機器を購入して家庭から排出される厨芥類を自家処理する方に対し、機器の購入額に応じて最高3万円を限度に補助を行う制度です。最終処分場延命化の一つとして平成7年度より実施しました。

平成20年に実際の補助対象者にアンケート調査をしたところ、利用しているという割合が約40%であり、残りの60%については補助金交付の成果が十分でないことが判明しました。

また、平成7年当時の価格は10万円前後であったものが、平成19年には安価なものでは2万円程度で購入できるようになっており、生ごみ処理機の普及という目的は達成されたと判断しました。

さらに、生ごみ処理機の利用により、生ごみの減量・資源化に一定の効果があるものの、電力使用により、新たな二酸化炭素（CO₂）が発生することが懸念されます。

以上のことを踏まえ、家庭用生ごみ処理機器購入費補助金交付制度は、平成20年度をもって廃止しました。

(2) 剪定枝葉の資源化

一般廃棄物として焼却されていた、家庭から排出された剪定枝葉の一部を平成19年7月から堆肥化しています。

	回収量（t）	処理費用（円）
令和4年度	約173.5	11,589,871

(3) 収集後の金属選別回収

収集した不燃ごみ及び粗大ごみについては、中間処理施設である武蔵野クリーンセンターの破砕機で細かく砕いた後、磁力選別機で鉄分を、アルミ選別機でアルミを選別回収し資源化しています。令和4年度の資源化量は約690トンです。

(4) 粗大ごみ再生事業

・排出される粗大ごみで、まだ使用が可能なものを再生することで、ごみの減量と資源化を図ることを目的に、昭和52年に廃棄物再生利用事業実施要綱をつくり、電気製品、家具類の再生事業を開始しました。また、昭和53年度からはこの活動を高齢者の働く機会の拡大に結びつけ、現在の公益社団法人武蔵野市シルバー人材センターとこの再生事業に関する協定を結び、減量の啓発と高齢者の生きがいをもたらす事業として行われてきました。しかし、シルバー人材センターの移転に伴い、リサイクル作業所の事業を終了することとなったため、令和3年8月をもって事業を終了しました。

・武蔵野市シルバー人材センターによる粗大ごみ再生事業は終了しましたが、粗大ごみのリユースに引き続き取り組むため、令和4年4月にオンライン版リユース掲示板のジモティと連携協定を結びました。

(5) 年賀はがき等の回収

不用となった年賀はがきや古はがきの回収ボックスを設置し資源化を図っています。

実施期間 令和5年1月15日～令和5年2月12日 延べ29日間
回収場所 市役所、むさしのエコreゾート、市内郵便局16か所、
コミュニティセンター16か所、市政センター3か所
計37か所
回収量 675kg 約270,000枚 ※枚数換算(1kg400枚で換算)

(6) 不用品再利用掲示板事業「むさしのエコポ」

不用になった日常生活用品のリユース(再利用)を促進し、「譲ります」「譲ってください」の情報を市民同士が交換するエコ掲示板「むさしのエコポ」を平成24年3月から設置しています。また、平成24年6月より武蔵野市のホームページでも公開しています。

加えて、さらなるリユースの促進を図るため、令和4年6月に市内公共施設15か所から33か所に設置場所を拡充しました。

設置場所 市内公共施設33か所
(市役所8階食堂前、ごみ総合対策課、むさしのエコreゾート、総合体育館、武蔵野プレイス、市民会館、中央図書館、吉祥寺図書館、0123吉祥寺、0123はらっぱ、境こども園いこっと、みんなのとことこ とことこおやこひろば、すくすく泉 いずみのひろば、みずきっこ、桜堤児童館、おもちゃのぐるりん、各市政センター、コミュニティセンター(吉祥寺東、本宿、吉祥寺南町、御殿山、吉祥寺西、けやき、中央、西久保、緑町、八幡町、関前、西部、境南、桜堤)
※各市政センターではファイル綴じで設置。

掲示実績 令和4年度 208件(うち128件成立)

(7) 小型家電の宅配便回収

宅配便を活用して、自宅から小型家電の直接回収を行う事業者と連携した事業です。国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と、使用済み小型家電の回収に関する連携協定を締結し、平成30年10月より事業を開始しました。

宅配便回収料金は1箱1500円（税別）ですが、送付する箱の中にパソコン本体が含まれる場合は無料になります。

年度	回 収 品				合計重量
	回収件数	パソコン	携帯電話	その他 小型家電	
令和4年度	1,947件	2,824台 12,671.3kg	835台 94.2kg	7,588.2kg	20,353.7kg

7 ごみ排出状況の把握と指導

ごみ問題を解決するには、ごみの発生の抑制と資源物の再資源化など事業者や市民などの理解と協力を支えられるところが大きく、自分自身がごみの被害者であるとともに加害者でもあるとも言えますので、ひとり一人の意識改革が重要な課題です。市ではごみの減量および資源化を推進するにあたり、事業者や市民などが排出するごみの状況の把握を行っています。事業系ごみについては、有料ごみ処理袋による排出状況を確認し、必要な場合は指導をしています。また、家庭ごみにおいては、必要な場合は分別指導を行うとともに、市内全域を対象にパトロールを実施しています。

令和4年度 ごみ排出状況の把握・指導

家庭系ごみ収集箇所数	戸建住宅：約 20,400 箇所、集合住宅：約 5,500 箇所
事業系ごみ収集箇所数*	約 4,900 箇所
家庭系ごみ指導件数	499 件（月平均：41.6 件、日平均：1.4 件）
事業系ごみ指導件数	46 件（月平均：3.9 件、日平均：0.1 件）
不法投棄監視・指導件数	216 件（月平均：18 件、日平均：0.6 件）

*事業系ごみ収集箇所は、1日平均 10kg 以下の量を排出する市内事業所。

8 ごみ減量と資源化に関する委員会

(1) 武蔵野市廃棄物に関する市民会議

武蔵野市廃棄物に関する市民会議（以下「ごみ市民会議」という。）は、「武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例」に基づき設置されるもので、資源の再利用、廃棄物の発生抑制・減量、まちの美化に関する基本的事項について学識経験者、市民、事業者、行政が協議する場です。第7期ごみ市民会議は、令和2年2月6日に設置され、14名の委員が委嘱されました（任期2年）。またその後、第8期ごみ市民会議は令和4年2月6日に設置され、14名の委員が委嘱されました（任期2年）。

第8期ごみ市民会議では、第六期長期計画・調整計画の策定期間に合わせ、一般廃棄物処理基本計画の改定の内容を議論しました。

第7期武蔵野市廃棄物に関する市民会議委員一覧（敬称略） ◎委員長 ○副委員長

氏名	職等
◎山谷 修作	東洋大学経済学部名誉教授
○田口 誠	成蹊大学経済学部（令和2年4月から経営学部）教授
花俣 延博	武蔵野市商店会連合会会長
志田 英一	株式会社東急百貨店 業務運営部長兼営業統括部長 *令和2年3月まで
阿由葉 尚文	株式会社東急百貨店 庶務統括マネージャー *令和2年4月から
加藤 慎次郎	株式会社加藤商事 代表取締役
茂木 勉	株式会社いなげや ロジスティクス部 物流運営チームリーダー
西上原 節子	武蔵野市ごみ収集の在り方検討委員会副委員長
中村 充	武蔵野市コミュニティ研究連絡会推薦者
新垣 俊彦	クリーンむさしのを推進する会推薦者
島森 和子	クリーンセンター運営協議会会長
古林 和佳子	公募委員
瀬口 亮子	公募委員
竹下 登	公募委員
荻野 芳明	武蔵野市環境部長 *令和3年3月まで
朝生 剛	武蔵野市環境部長 *令和3年4月から

第8期武蔵野市廃棄物に関する市民会議委員一覧（敬称略） ◎委員長 ○副委員長

氏名	職等
◎山谷 修作	東洋大学経済学部名誉教授
○田口 誠	成蹊大学経済学部（令和2年4月から経営学部）教授
花俣 延博	武蔵野市商店会連合会会長
稲垣 貴之	株式会社アトレ アトレ吉祥寺店 管理課
加藤 慎次郎	株式会社加藤商事 代表取締役
茂木 勉	株式会社いなげや ロジスティクス部 物流運営チームリーダー
西上原 節子	前武蔵野市ごみ減量協議会会長
中村 充	武蔵野市コミュニティ研究連絡会推薦者
志賀 和男	クリーンむさしのを推進する会会長
村井 寿夫	クリーンセンター運営協議会推薦者
杉山 日菜子	公募委員
長山 楓	公募委員
三原 美菜子	公募委員
朝生 剛	武蔵野市環境部長 *令和4年10月まで
大塚 省人	武蔵野市環境部長 *令和4年10月から

(2) 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会

市民、事業者および市が協働で、「武蔵野ごみチャレンジ700グラム」の達成を図ることを目的に、平成19年9月に武蔵野市ごみ減量協議会が発足しました。平成21年度末に武蔵野ごみチャレンジ700グラムを達成し、「セカンドステージ！武蔵野ごみチャレンジ600グラム」の達成に向けて、市が推進するごみの減量に関する取組の検証、並びに市民、事業者及び市が協働でごみの減量を推進することを目的として開催されてきましたが、平成27年度から平成36年度を計画年次とする一般廃棄物処理基本計画において、ごみ減量協議会はこれまでの位置づけを見直し、課題検討組織とする旨の変更が示されました。それを受けて、平成28年1月より「ごみ収集の在り方等検討委員会」を設置したことにより、ごみ減量協議会は現在休止としています。平成30年度のごみ収集の在り方等検討委員会では、環境負荷及びごみ処理費用の低減に資する資源ごみの収集頻度と分別区分の見直しや、集団回収の在り方及び店頭回収等を支援する施策の創出に関する事項について、4回にわたり具体的な見直し内容を検討し、平成30年9月に最終報告書にまとめ、市長に答申を行いました。

その結果を受け、市は平成31年4月より、一部資源物の隔週化や地区割及び収集品目の平準化といったごみ収集事業の見直しを行いました。

武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会（敬称略）◎委員長 ○副委員長

氏名	職等
◎田口 誠	成蹊大学経済学部教授
○西上原 節子	前武蔵野市ごみ減量協議会 会長
加藤 慎次郎	株式会社加藤商事 代表取締役
花俣 延博	武蔵野市商店会連合会会長
濱中 洋子	セブンイレブン武蔵野関前3丁目店長
平岡 直樹	株式会社朝日新聞吉祥寺販売名聞社 代表取締役
茂木 勉	株式会社いなげや ロジスティクス部 環境管理
山本 信之	武蔵野市資源回収事業協同組合
今木 仁恵	クリーンむさしのを推進する会推薦者
能勢 方子	武蔵野市コミュニティ研究連絡会推薦者
白石 ケイ子	前武蔵野市ごみ減量協議会 委員
竹下 登	前武蔵野市ごみ減量協議会 副会長
前田 美和子	前武蔵野市ごみ減量協議会 委員
阿部 迪子	廃棄物に関する市民会議（公募委員）
岡内 歩美	廃棄物に関する市民会議（公募委員）
迫田 洋平	廃棄物に関する市民会議（公募委員）
荻野 芳明	武蔵野市環境部参事
齋藤 尚志	武蔵野市ごみ総合対策課長

9 啓発事業

(1) 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（令和5年度～令和14年度）策定 ごみゼロをめざして 持続可能なまち「むさしのへ」達成に向けて

平成16年10月に家庭ごみの有料化・戸別収集を開始し、当初ごみ排出量はごみを出す市民ひとり一人が責任を持つことにより減少したものの有料化2年目は、増加に転じました。また、本市の家庭ごみ・資源物量は、一人1日当たり763.8g（平成17年度実績）で、多摩地域平均の約700gを大きく上回り、多摩26市中で7番目に多い状況でした。

このような状況の改善に向け、平成18年11月より、市民にごみ減量への意識を持っていただくために「武蔵野ごみチャレンジ700グラム」を宣言し、一人1日あたりのごみ・資源物量を700g以下にするため、ごみ減量キャンペーンの継続的な実施や市報、市ホームページ等でごみ減量の提案をしました。

継続的な取組が実を結び、平成21年度に「武蔵野ごみチャレンジ700グラム」を達成しました。そして、平成20年度多摩地域の一人1日当たりごみ排出量最小水準である600グラムまでごみの削減を進めるという高い目標を掲げ、平成22年5月に新たに「セカンドステージ！武蔵野ごみチャレンジ600グラム」を宣言し、引き続きごみ減量に努めてきました。平成25年度には一人1日当たり675グラムを達成し、武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（平成20年度～29年度）（以下、基本計画と呼ぶ）の目標値の680グラムを計画最終年度より4年早く達成しました。平成26年度には基本計画（平成27年度～36年度）を、令和元年度に基本計画（令和元年度～10年度）を作成しました。

しかし、令和元年7月の基本計画策定以後、社会情勢は大きく変化しています。例えば、令和2年1月以降「新型コロナウイルス感染症」が世界中で猛威を振るい、国内では同年3月、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な指針」が示されました。加えて、令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。以上を受け、本市では、廃棄物行政の方針や取り組みの再構築を目的として、令和5年3月に基本計画（令和5年度～令和14年度）を新たに策定しました。

(2) ごみ減量と意識向上のための取組

① 啓発用冊子の作成

ごみの分別収集徹底を推進するため、ごみの分別方法の案内・ごみ問題の現状と課題を盛り込んだ市民向け啓発用冊子「ごみ便利帳 ecoブック」、各家庭において実践してもらいたい減量行動や、ごみの現状、ごみに関するトピック等を盛り込んだ情報紙「武蔵野ごみニュース」などを作成し、配布しています。また、平成31年4月からの収集頻度等の見直しにともない、収集日を地区ごとにまとめた「ごみと資源の収集カレンダー」を作成し、配布しています。

- ・ごみ便利帳 ecoブック 作成部数 11,500部
配布方法 転入者に対する配布（市民課・市政センター）

- ・ごみと資源の収集カレンダー 作成部数 115,000部
配布方法 全戸配布 87,144部 転入者に対する配布（市民課・市政センター）

- ・ごみ減量情報紙（武蔵野ごみニュース vol. 29、30）
作成部数 80,000部（vol. 29）、80,000部（vol. 30）、計160,000部
配布方法 全戸配布（事業所を除く）
79,523部（vol. 29）、79,461部（vol. 30）、計158,984部

② ホームページ、SNS や動画の活用・ごみアプリの運営終了

ごみ総合対策課からのお知らせ、分別方法、戸別収集の申込方法、ごみ減量に関する情報等を市公式ホームページやSNS（Facebook、Twitterなど）に随時掲載しています。

また、リチウムイオン電池の分別や3Rの推進などを呼びかける動画を作成し、動画サイト（YouTube）に投稿しました。

平成28年3月にはスマートフォン利用者向けに「ごみアプリ」を開発し、利便性を高めました。

令和2年11月に市公式LINEアカウントがリニューアルし、ごみの分別検索やチャットボット形式による情報発信、収集日の前日通知などの機能が追加されました。

これに伴い、「ごみアプリ」は令和3年3月末をもってストアでの公開を終了しました。

③ ごみ分別案内所の開設

3月末から4月上旬の転出入の多い時期に、他市から転入してくる市民を主な対象として、自治体によって異なるごみの出し方について、ごみ分別案内を行い、①円滑にごみを出すことができるようになること、②ルールを理解してもらうこと、③ごみの減量や発生抑制について考え、家庭での実践につながるきっかけとしてもらうことを目的とし、実施しています。

日 時	令和5年3月27日（月）～3月31日（金）の5日間
場 所	市役所1階ロビー
運 営	クリーンむさしのを推進する会と協働事業として運営
対 象	市内に転入する市民及び市役所へ来庁した市民
内 容	(1) ごみ収集届出書の手続の案内 (2) ごみ分別方法の案内 (3) ごみ減量取組の紹介（パンフレットラック設置） (4) 危険・有害ごみ分別のお願い（動画・見本展示・有害ごみ袋配布） (5) お茶わんリユース

④ イベントのごみ分別指導と用具貸出

多くの市民が集うイベント等において、来場者にごみ減量と資源化の意識を高めてもらうことを目的として、また自主清掃活動の支援のため、下記の取組を実施しています。

- ・武蔵野桜まつりとむさしの青空市で、クリーンむさしのを推進する会やボランティアと協力して、ごみの分別指導と集積所の管理を実施。（むさしの青空市は、令和2年度で終了）
- ・イベントごみの分別推進や自主清掃のための用具貸出。

年度	イベントごみ分別指導	用具貸出し(件)
2	—	2
3	—	—
4	—	5

※令和2・3・4年度のイベントごみ分別指導は新型コロナウイルス感染症対策等により実施なし

⑤ 3R環境講座

ごみ減量などのテーマを中心に環境を学ぶ講座を実施しています。環境や3Rについて楽しみながら学ぶことのできる講座を開催し、体験を通じてごみと環境について考えるきっかけにすることを目的としています。

開催日	講座内容（実施団体）	参加者数
前期 令和4年6月 1日～7月9日	全2回連続講座「生ごみは宝！たい肥にしてごみを減らそう」 (クリーンむさしのを推進する会)	15
後期 令和4年10月 3日～11月5日		16
令和4年10月8日	3R環境講座「乾電池を作ろう～電池リサイクルの必要性～」	12

⑥イベントによる啓発事業

クリーンセンターでわかりやすい啓発事業を行うことで、身近な生活の中におけるごみを考えるきっかけを作り、ごみ減量への理解を推進することを目的としています。

11月27日にむさしのエコレポートで「リチウムイオン電池の分別について」のミニ講座を行いました。講座では、リチウムイオン電池が使われている製品の紹介、圧力を加えて発煙する実験動画、火災事故の写真からその危険性と正しい排出方法を紹介しました。

⑦ごみ減量出前講座

ごみに関する講演の要望があった際に、ごみの減量や資源化に関する啓発活動を行っています。令和4年度は下記のとおり7回行いました。

開催日	内容
令和4年4月6日	ごみ減量・3R・食品ロス削減について
7月30日	ごみ減量と食品ロス削減について
9月28日	ごみ減量・プラスチック・食品ロスについて
11月10日	身近でできるごみ減量、プラ減量・分別についての基礎知識、豆知識
11月19日	ごみ減量・プラスチック・食品ロスについて
12月10日	武蔵野市のごみ減量と食品ロスについて
令和5年2月9日	武蔵野市のごみ処理とゆくえ・ごみ処理経費・食品ロスについて

⑧クリーンセンター施設見学・環境啓発

平成 29 年度より稼働した新しいクリーンセンターでは、予約不要で自由に施設見学ができるようになりました。市内の小学 4 年生の社会科見学を含め、事前申込制での団体見学の案内も行っていきます。

年 度	合計	自由見学	団体見学			
		人数(人)	団体数	人数(人)	社会科見学団体数 〈内数〉	社会科見学人数 〈内数〉
30	24,714	21,448	175	3,266	<14>	<947>
元(31)	14,951	12,182	143	2,769	<15>	<931>
2	6,667	5,910	43	757	<13>	<535>
3	12,740	11,647	58	1,093	<17>	<577>
4	14,013	11,995	71	2,018	<23>	<1,410>

※自由見学には、市主催事業に併せて実施した施設開放時の来場者や、武蔵野クリーンセンター運営の一環として、市と共催で運営事業者である株式会社むさしのEサービスが行ったエコマルシェ、子どもワークショップ等の啓発事業の参加者を含みます。

令和 4 年度実績（むさしのEサービス実施事業）

・イベント実施回数 9 回 ・延べ参加人数 2,355 人

⑨環境啓発施設「むさしのエコ re ゾート」（所管：環境政策課環境啓発施設係）

クリーンセンターの建て替えに伴い、旧施設の一部を改修して再利用した施設です。令和 2 年 11 月にオープンしました。クリーンセンターの市民参加の歴史を継承し、市民や市民団体、企業、関係機関、行政などが一緒に考え、学びあいながら、環境に配慮した行動をまち全体へと広げていくことを目指しています。地球温暖化を踏まえ、ごみをはじめ資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性など、環境について考え、学び、体験することができます。



10 子ども向け環境学習の推進

(1) 夏休みごみ探検隊

次世代を担う子どもたちに、中間処理施設の見学・自然観察、最終処分場見学を通じ、ごみの排出・処理・ごみの行方について知ってもらうことで、ごみの減量・ごみと環境の関わり・自然環境保全に対する認識を深めてもらうことを目的としています。

令和4年度は3年ぶりに実施し、生徒・保護者合わせて35名が参加しました。

(2) 副読本の作成

平成19年度に副読本「ごみと生活」を作成し、平成23年には内容を訂正した副読本「ごみトコトン減らし読本」を作成しました。

その後、平成29年度にごみのゆくえを知る冊子「私たちが出したごみは、どこへ行くの？」を発行しました。市主催事業に参加した子どもや保護者等に適宜、配布しています。

(3) ゲストティーチャー（出前授業）の実施

市内の小学校や中学校の授業にごみ総合対策課の職員が出向き、ゲストティーチャーとして授業に参加し、ごみ分別・減量・現状等についての講義を行っています。

平成30年度は井之頭小学校6年生に、武蔵野市の抱えるごみの課題について説明を行いました。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施していません。

1 1 レジ袋削減と食品ロス削減に向けた取組

市では、「武蔵野市ごみ減量協議会」の提言を受けて平成 21 年 1 月より「武蔵野市レジ袋削減会議」を立ち上げ、武蔵野市におけるレジ袋削減に関する現状・課題の把握及び実験を行い、市の実情に応じたレジ袋削減手法を、学識経験者・市民・事業者・行政で協議を行いました。

平成 22 年 3 月にレジ袋削減会議より市に提言書が提出され、市では提言書に基づいて市、ごみ減量協議会、事業者の協力のもと、レジ袋削減についての取組をはじめました。

また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の関係省令が改正され、令和 2 年 7 月から、無料提供できる条件を満たす一部のレジ袋を除き、レジ袋が有料になり、一層のレジ袋削減が進みました。

(1) レジ袋削減の目的

すぐにごみとして捨ててしまいがちなレジ袋を削減することで、ごみの減量を実現するとともに、「不要な物はもらわない」という意識を根付かせ、使い捨てのライフスタイルそのものを見直すきっかけとなります。

(2) スーパーマーケットとの連携

レジ袋削減会議にて提言された、「武蔵野市におけるレジ袋削減に関する協定」を平成 22 年 11 月に締結、平成 30 年 4 月には取組内容に食品ロスの削減を加え、協定の名称を「武蔵野市におけるレジ袋削減等に関する協定」に変更しました。

レジ袋の使用削減とマイバッグの持参促進、食品ロスの削減など生活の中で市民の環境意識を向上させる取組を協働で進め、「環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市」の形成を目指します。

「武蔵野市におけるレジ袋削減等に関する協定」締結事業者一覧

株式会社アトレ	サミット株式会社
株式会社イトーヨーカ堂	生活協同組合コープみらい
株式会社エコス	株式会社東急ストア
株式会社紀ノ國屋	株式会社ビッグ・エー
株式会社ダイエー	株式会社三浦屋
株式会社京王ストア	

(3) コンビニエンスストアとの連携

平成25年3月、日本フランチャイズチェーン協会（JFA）がコンビニエンスストア各社の本社環境担当を集めて行う環境委員会に諮り、武蔵野市レジ袋削減協力店としてコンビニエンスストア全社一括でJFAを通じて参加することが了承されました。

市内協力店は、客に声かけをすることや従業員の教育に取り組むことで、レジ袋の使用を減らしていくことを目指します。

武蔵野市レジ袋削減協力店一覧

会社名	実施店舗
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	セブン-イレブン
株式会社ファミリーマート	ファミリーマート
ミニストップ株式会社	ミニストップ
株式会社ローソン	ローソン
株式会社ローソンストア100	ローソンストア100

(4) レジ袋削減の取組

- ・環境にやさしい買い物キャンペーン（10月1日～10月31日）

日々の買い物の方法を工夫することが廃棄物の減量につながることを呼びかけるキャンペーンにおいて、レジ袋の削減を呼びかけました。

スーパーマーケットでパネル展示したほか、コンビニエンスストアやスーパーマーケットのレジ周辺にスタンドポップを掲示、市内路線バスと公共施設にポスター掲示、吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅の構内に横断幕を設置、市内商店街にフラッグや横断幕を掲示し、一部商店街やバス車内で啓発放送を流しました。

キャンペーン概要

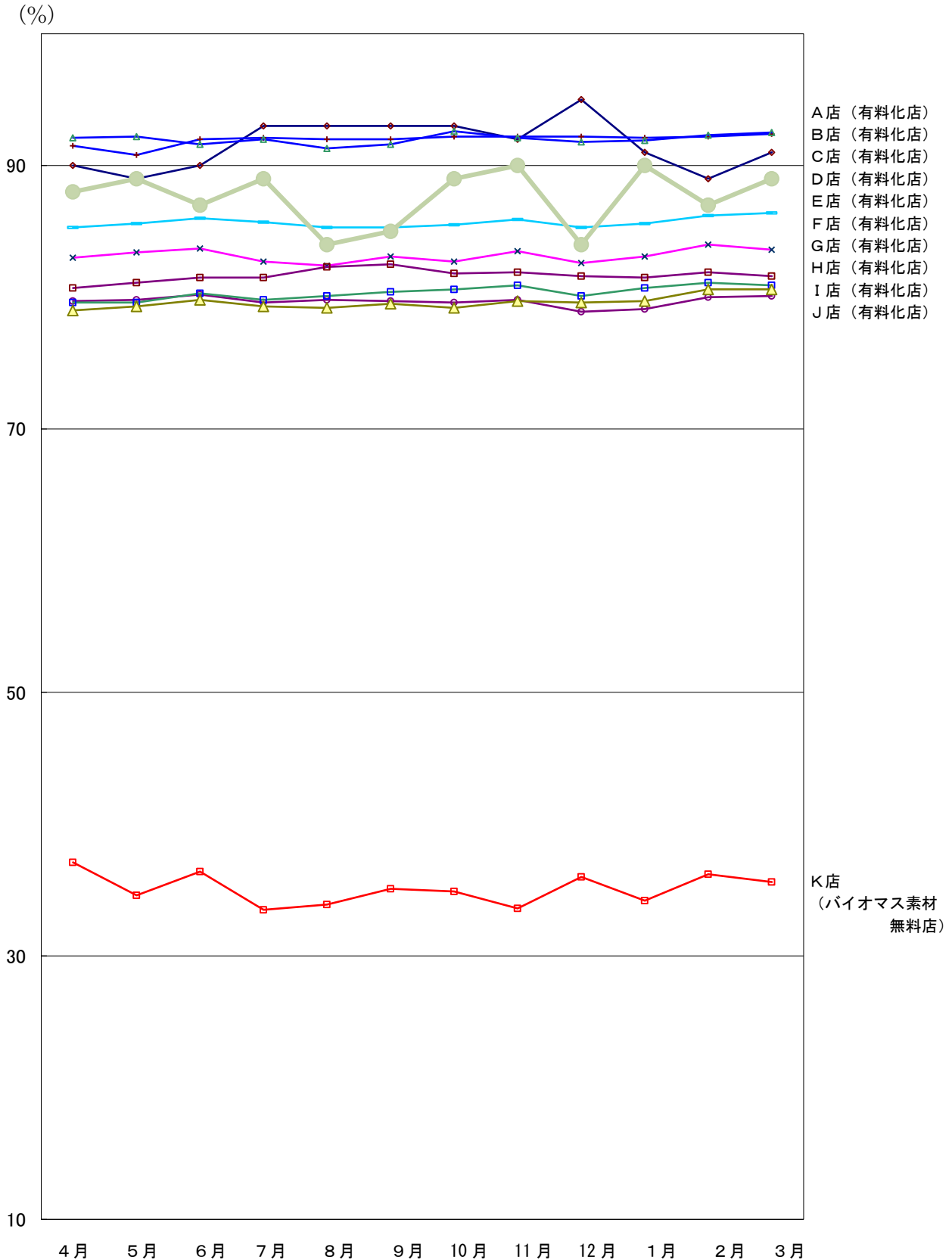
場所	日時	内容
サミット武蔵野緑町店	令和4年9月16日（金）～ 10月18日（火）	パネル展示 ● プラスチック削減 ● マイバッグ持参促進 ● 食品ロス削減（てまえどり） ● 展示店舗の独自の取組紹介
紀ノ国屋吉祥寺店、 三浦屋コピス吉祥寺店 、TAIRAYA武蔵境店	令和4年10月1日（土）～ 10月31日（月）	
アトレ吉祥寺 ゆらぎの広場	令和4年10月20日（木） ～10月31日（月）	

※新型コロナウイルス感染症対策のため、啓発品の配布やイベント活動は中止

(5) レジ袋辞退率について

平成22年11月に締結した「武蔵野市におけるレジ袋削減に関する協定」に基づき、毎年市内各店舗からレジ袋辞退率の報告を受けています。令和4年度の実績は以下のとおりです。

武蔵野市におけるレジ袋削減等に関する協定締結事業者 令和4年度 市内店舗辞退率



(6)食品ロス削減の取組

①「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の構成団体としての取組

食品ロスを削減することを目的として設立された自治体間のネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に加入し、食品ロス削減に向けた取組等について自治体間での情報共有を行っています

②食品ロス削減月間（10月）にかかる食品ロス削減の呼びかけ

- ・市内小売店等における「てまえどりポップ」の掲示

すぐに食べる場合には手前にある商品からとることで、事業系食品ロスを削減することを呼びかける「てまえどりポップ」を作成しました。10月の食品ロス削減月間において、市内に店舗のある事業所15社に配布して掲示等を行いました。

株式会社アトレ	株式会社京王ストア	株式会社ビッグ・エー
株式会社イトーヨーカ堂	株式会社セブン-イレブンジャパン	株式会社ファミリーマート
株式会社いなげや	株式会社ダイエー	株式会社良品計画
株式会社エコス	株式会社東急ストア	サミット株式会社
株式会社紀ノ國屋	株式会社東急百貨店	生活協同組合コープみらい

- ・環境にやさしい買い物キャンペーン（10月1日～10月31日）

（詳細はⅢ ごみ減量と資源化の推進 11 レジ袋削減と食品ロス削減に向けた取組
(4) レジ袋削減の取組 参照）

③健康課主催「食育フェスタ」へ参加

10月15日（土）の「食育フェスタ」において、期限が近づいた防災備蓄食品のアレンジレシピを実演で紹介する講座を行いました。令和5年度も新たなテーマで参加する予定です。

④株式会社コークッキングとの連携協定

市内の食品ロス削減に向けて、令和4年4月にフードシェアリングアプリ「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと連携協定を締結しました。現在、ホームページやごみ減量情報紙に掲載することで周知を行っています。

12 クリーンむさしのを推進する会との連携

市では、全市的な規模で組織された環境市民団体「クリーンむさしのを推進する会」に補助金を交付し、活動の支援を行っています。また、「武蔵野ごみニュース」の全戸配布・イベントごみの分別指導等を、市との協働事業として運営しています。

同会は、地域においてごみ減量・資源化への協力、リサイクル活動、集会の開催など積極的な活動を市と協調、連携しながら行っています。また、生ごみ処理容器の普及と購入助成なども行っています。

(1) クリーンむさしのを推進する会の主な活動

①定期集会等の開催

- 定期総会：令和4年4月27日（水）武蔵野クリーンセンター見学者ホール ※
地域集会：12地域
役員会：年11回、支部長会：年3回、地域活動：12支部
役員研修会：令和4年11月18日（金）「地球温暖化」について
※定期総会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止

②各イベントへの参加

イベント名	実施日	開催場所など
武蔵野桜まつり	オンライン開催のため参加なし	—
市内一斉清掃	令和4年11月27日（日）	市内全域
ごみ分別案内所	令和5年3月27日（月） ～3月31日（金）	市庁舎ロビー

③専門部会、チーム活動

クリーンむさしのを推進する会の基本問題の検討、生ごみチームの生ごみ減量・堆肥化・啓発、落葉チームの落葉の堆肥化、容器チームのペットボトルの発生抑制と店頭回収、お茶碗チームのお茶碗リユースなど年間を通じて実施。

④生ごみ処理容器（コンポスター）の購入助成

昭和59年より、家庭の燃やすごみの減量のため、生ごみ処理容器購入費の一部を助成。
令和4年度購入助成件数 コンポスター14件

(2) 協働事業への会員参加

①「武蔵野ごみニュース」全戸配布

10月実施…202名 79,523枚配布
2月実施…203名 79,461枚配布

②イベントごみの分別指導

武蔵野桜まつりの会場で発生するごみの減量と資源化のため、来場者への分別指導を実施。
※新型コロナウイルス感染症対策等により実施なし

③環境にやさしい買い物キャンペーン

毎年10月に実施するキャンペーン期間中に、スーパー店頭等でごみ減量の啓発活動を実施。

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

④ごみ分別案内所

毎年3月末に転入者を主な対象として、円滑にごみを出すことができるように「ごみ分別案内」を実施。

令和5年3月27日（月）～3月31日（金）の5日間

のべ10名の会員参加、来所者388名

⑤お茶わんリユース

まだ使用できるが不要になったお茶わんなどの食器を収集し、コミセンやイベント等で配布する事業を実施。

コミセンでの配布	吉祥寺東町、吉祥寺南町、吉祥寺北、けやき、吉祥寺西、中央、西久保、八幡町、境南、桜堤 緑町、関前、本宿、西部	配布量 1,900kg
イベントでの配布	武蔵野桜まつり、ごみ分別案内所	
その他	むさしのエコreゾート	

※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部コミセンやイベントでの配布を中止

⑥生ごみたい肥講座

自宅で生ごみをたい肥化し、家庭の燃やすごみを減量する方法を学ぶ市民向け講座を実施。

計31名参加

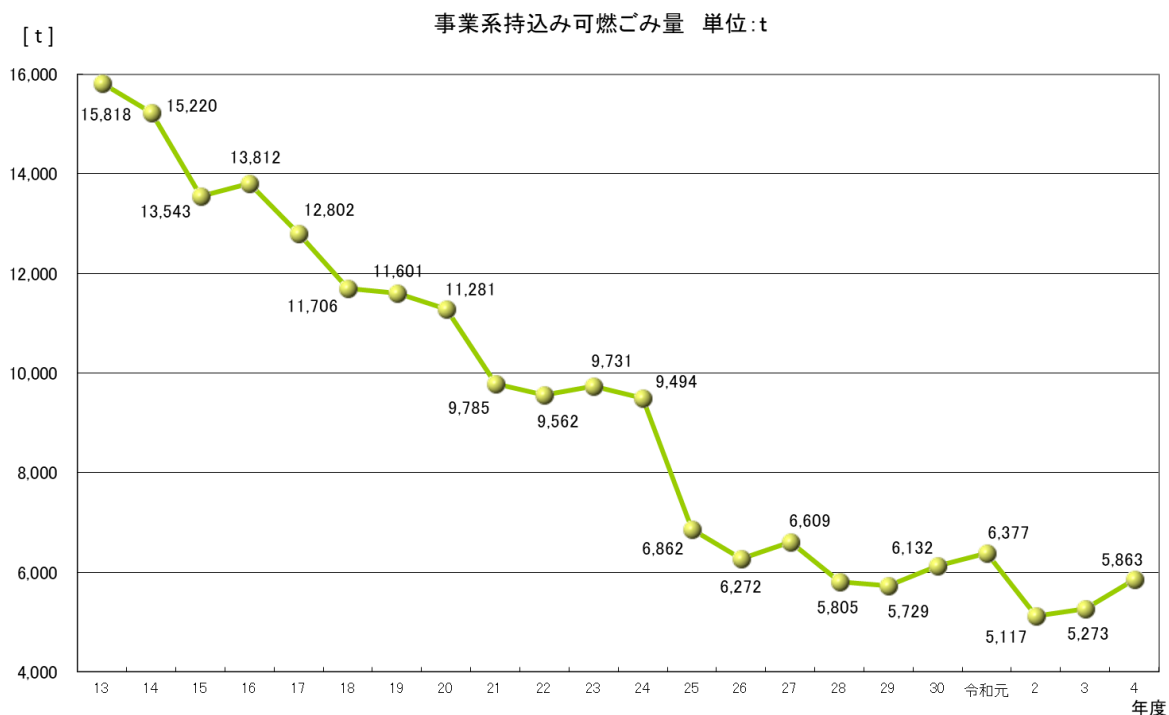
1.3 事業系一般廃棄物の減量・資源化の取組

(1) 事業系ごみ対策と経過

「吉祥寺」という都内有数の繁華街をもつ武蔵野市では、バブル崩壊後も右肩上がりが増え続ける事業系ごみをいかに削減させるかが大きな課題でした。そのため、市は平成14年4月に事業系ごみ対策専門の調査指導係を新設し、「事業系ごみの減量指導」を強化して事業系ごみの減量に努めてきました。

まず、月に10トン以上の廃棄物を排出する多量排出事業者に対し、平成14年・15年度は雑紙資源化指導、17年度は廃プラ分別指導、18年・19年度は生ごみ資源化指導などの段階的な取組の強化により、事業系一般廃棄物搬入量（事業系持込み可燃ごみ量）大幅減量の成果を上げました。また、より一層の削減を図るため、平成25年4月より、当時多摩地区でもっとも安い設定となっていた事業系一般廃棄物処理手数料を改定し（20円/Kg→40円/Kg）、事業系ごみ資源化の促進を図りました（手数料改定前後の生ごみ資源化量の推移については、次ページのグラフ「武蔵野市の事業系生ごみの資源化量」参照）。令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に制限を受けていましたが、令和4年度は緩和されたため、可燃ごみ量は増加しています。しかし、ピーク時の平成13年度比では約63%の減量となっています。

今後は、景気の変動や中国の廃棄物資源禁輸措置の影響などにより、搬入量の増加が予想されるため、事業者数、景気、及びリサイクル市場の動向に注視し、引き続き事業系ごみの減量指導の取組を検証・継続します。また、事業系生ごみの資源化施設（食品リサイクル法による登録再生利用事業者）の受け入れの動向（受け入れ基準の変更等）も随時把握する必要があります。



(2) 多量排出事業者への指導

廃棄物の処理と清掃に関する法律第6条の2第5項は、「市町村長は、その区域内において事業活動に伴い多量の一般廃棄物を生ずる土地又は建物の占有者に対し、当該一般廃棄物の減量に関する計画の作成、当該一般廃棄物を運搬すべき場所及びその運搬の方法その他必要な事項を指

示することができる」と、定めています。

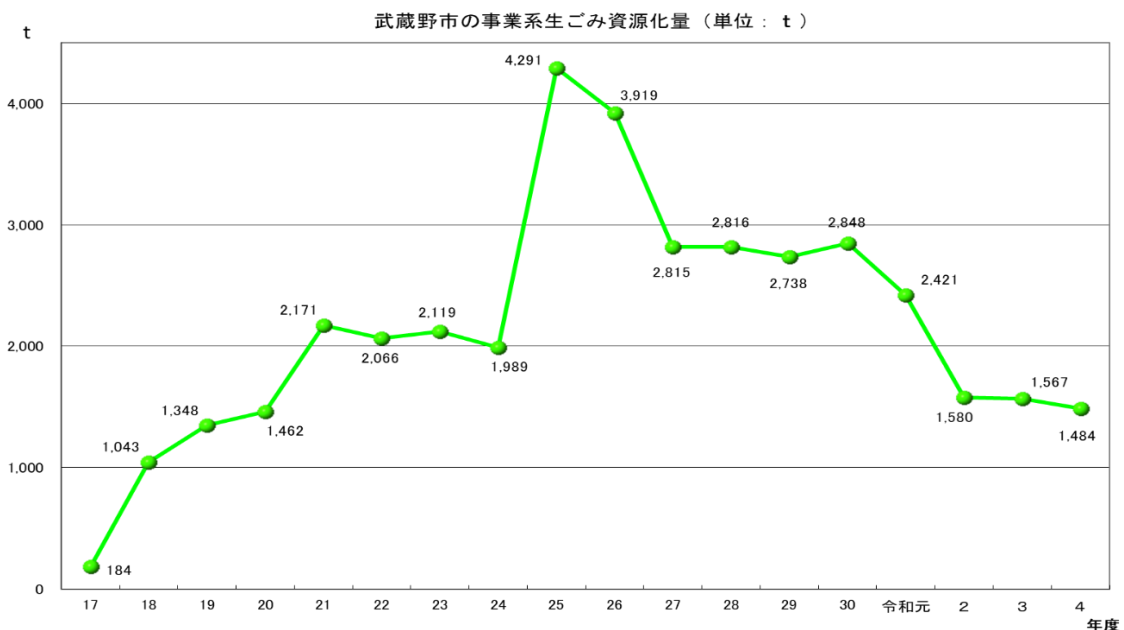
また、武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例（以下「条例」という）では、「多量の廃棄物を排出する事業者は、廃棄物の発生抑制・減量及び適正な処理を図るため、廃棄物管理責任者を選任し、再利用に関する計画書を市長に提出しなければならない」と規定しています。

条例の規定による多量の廃棄物とは月に10トン以上の排出量を指し、該当する事業所（令和4年度・市内40箇所）に対しては、再利用計画書の実施状況の確認及び廃棄物の減量・再利用を推進するため、年間約50回程度の立入検査を実施し、それにもとづいた指導（詳細な検査報告書を作成し訪問指導）を行っています。

再利用計画書の廃棄物の資源化・再利用計画量及び事業系生ごみの資源化実績量は、以下のとおりとなっています。

再利用計画書計画量

年度	事業所数	発生量 (t)	資源化量 (t)	資源化率 (%)
25	40	11,612	9,214	79
26	43	12,337	10,065	82
27	43	11,848	9,646	81
28	43	11,654	9,379	80
29	43	11,343	9,152	81
30	43	12,040	9,552	79
元(31)	41	11,923	9,445	79
2	41	11,632	9,143	79
3	41	10,022	7,790	81
4	40	9,664	7,734	80



※多量排出事業者への減量・資源化指導のながれ



状況が改善されなければ、③⇒④⇒⑤を繰り返す

優良事業者には、表彰制度を適用 (平成19年度より)

事業系一般廃棄物の減量・資源化率の大幅向上

(3) その他の取組

①事業系一般廃棄物の搬入検査及び展開検査

事業系一般廃棄物を搬入する許可業者に対して、ごみ投入時の搬入検査（目視による内容物検査・毎日実施）及び展開検査（検査機による内容物検査・適時実施）を実施して指導を行っています。

②小規模事業者に対する分別資源化調査指導

小規模事業者（ごみ排出量が1日平均10kg以下などの一定の条件を満たす事業者）の排出するごみは、市指定事業用有料ごみ処理袋を使用することにより、市が収集しています。平成16年10月から実施した家庭ごみの有料化以降、事業用有料ごみ処理袋よりも安価な家庭用有料ごみ処理袋を使用して不適正な排出をする事業者が確認されてきたことを受け、平成21年度からは可燃ごみ収集委託業者と連携して分別資源化調査指導を実施してきました。その結果、適正排出率（事業用有料ごみ処理袋の適正な使用率）は実施前の44.0%（平成19年度）から87.3%（令和4年度末）へ向上しました。

③優良事業者表彰制度（Ecoパートナー）

平成19年度に事業者の取組を推進する顕彰制度を創設し、ごみの発生を可能な限り抑制し、その上で発生するごみについても、雑紙や生ごみの資源化を実践してきた事業者の功績を認定表彰しました。市報などにおいて公募し、申請のあった事業者に対して立入検査、確認調査、審査などを行い認定表彰事業者を決定しています。また審査過程においては、公平性を期するため商店会連合会役員等を含めた第三者委員会を設置しています。平成26年度より認定基準を見直し、市内すべての事業者にごみの減量及び資源化を動機付ける制度として新たな形で継続しています。令和4年度は27事業者が認定表彰されました。

令和4年度 ごみ減量資源化推進事業者（Ecoパートナー）認定表彰者

亜細亜学園	アトレ吉祥寺店	イトーヨーカ堂武蔵境店
いなげや武蔵野桜堤店	いなげや武蔵野関前店	いなげや武蔵野西久保店
井の頭自然文化園	NTT武蔵野研究開発センタ	エフエフビル管理組合
御料理武蔵野	吉祥寺東急REIホテル	キラリナ京王吉祥寺
コピス吉祥寺	コープみらいミニコープ武蔵野店	サミット武蔵野緑町店
JR吉祥寺駅	シュープラザビル	成蹊学園
西友吉祥寺店	ダイヤバローレビル	東急ストア三鷹店
東急百貨店吉祥寺店	パルコ吉祥寺店	丸井吉祥寺店
武蔵野赤十字病院	横河電機	ヨドバシ吉祥寺